

| | | | |
|---------------------------|--------------------------|-----|-------|
| 社会福祉法人 豊田 済生会支部埼玉県済生会加須病院 | | | |
| 文書名 | 院内感染防止対策マニュアル C-2：手指衛生 | | |
| 文書番号 | 感対-共手-マニュアル C-2-1-220601 | ページ | 1 / 1 |

C-2：手指衛生

I. 目的

- ・手指衛生は、医療関連感染を防止するための最も基本的な手技である。一過性病原微生物の伝播の防止（感染経路の遮断）のための最も重要な行為である。

II. 種類

1. 日常手洗い：汚れや通過菌の一部を除去
2. 衛生的手洗い：通過菌をすべて除去
3. 手術時手洗い：通過菌の除去と、常在菌の減少、増殖抑制

III. 方法

1. 石けんと流水による手指衛生
 - (1) 目に見えて汚れがある場合
 - (2) アルコール消毒が無効な感染症の対応時
2. 速乾性手指消毒薬による手指衛生
 - (1) 目に見えて汚れがない場合

IV. 手指衛生 5 つのタイミング

1. 患者に触れる前
2. 清潔/無菌操作の前
3. 体液に曝露された可能性のある場合
4. 患者に触れた後
5. 患者周辺の物品に触れた後

V. 手荒れ対策

1. 普段からハンドケアを行う
2. 個々にあった石けんや手指消毒薬を選択する
3. 石けん手洗い時は、水分をじゅうぶんに拭き取る
4. 低刺激性の手袋を着用する（パウダーフリー・ラテックスフリー・加硫促進剤フリー）
5. 症状発生時は、速やかに皮膚科を受診する